

江北町

議会だより

No.148

平成30年
9月定例会

平成30(2018)年11月1日発行



ことぶきスポーツ大会
(平成30年10月1日開催)



CONTENTS

- 一般質問
- 平成29年度決算審議
- 各常任委員会
- 条例改正・請願
- 江北さんいらっしやい
- 編集後記



高砂団地の改築を求める



土淵茂勝 議員

町長 今後は建て替えはしない方針



高砂団地 (佐留志団地)

議員 公営住宅の目的について、国の法律はどのように位置付けているか。

建設課長 公営住宅法第一条に、「この法律は、国及び地方公共団体が協力して、健康で文化的な生活を営むに足る住宅を整備し、これを住宅に困窮する低所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、又は転貸することにより、国民生活の安定と社

会福祉の増進に寄与することを目的とする。」とある。

議員 この法の視点に立つて問題を考えていく必要がある。高砂団地が建設されてから30年は経っていると思うが、入居の現状はどうなっているか。

建設課長 57戸のうち入居戸数は52戸(125名) 空き室は5戸。建設されてから41年が12戸、40年

が12戸、39年が19戸、38年が14戸。トイレの下水への接続はされていない。

議員 法の目的に照らせば、トイレの下水への接続はすぐにも改善すべきではないか。

環境課長 高砂団地の下水道接続は、平成17年度。トイレについては大規模改修が必要であり、とりあえず生活排水のみとなっている。

町長 今の時点で、トイレの下水への接続は考えていない。

議員 今年の4月から町長は、高砂団地への募集はしないとされているが、町条例上の根拠はあるのか。また、管理上、家賃なども考えれば入居させるべきではないか。

町長 法律の要請として、募集を停止するとき、条例上規定を

設けないといけないという要請はされていない。ただ、災害の被害者などについては、公募しなくても、入居できる(条例6条特定入居)。

議員 入居させないという町条例上の根拠はないと云う事だ。公募しないと云う事自体適切な処置ではない。高砂団地の建て替えはしないとしているが、町長は公営住宅の在り方をどのように考えているのか。国の公営住宅法に基づけば、建て替えをすべきではないか。

町長 高砂団地は過去3年間、入居の申し込みはない。一方で上小田団地には現在8名の待機者が居られる。町内の民間住宅も多くなつた。

地域内の住宅事情を勘案して、高砂団地の建て替えはしない、公

募による募集はしないという方針を決めた。オスプレイ配備反対の意思表示を!

町長 今後、注視していきたい。

議員 山口知事は、地元との協議もなく、突然8月24日佐賀空港へのオスプレイ配備を受け入れると表明した。オスプレイが配備されれば、佐世保に設置される自衛隊の水陸機動団を輸送することで、江北町の上空を頻繁に飛ぶことが考えられる。町民にとって騒音と危険で、不安な毎日を通すことになり。配備反対の意思を表明すべきではないか。

町長 県政の重要課題として論議されている。基本的には報道より知るしかない。今後は注視していきたい。

池田和幸
いけだかずゆき

議員



危険な家屋、起きてからでは遅い対応

町長 町民の方の安全・安心を守るために何かできないかを日々考え、行動していく必要がある

議員 昨年12月の一般質問、町道門前く観音下線の道路拡張についての中で、危険性のある建物に対して質問を行っている。この答弁で、「シロアリの状況は担当課で確認に行く」と言われているが。

建設課長 12月25日に区長さんから立入調査の申込書が提出され、翌年1月15日に区長さん立会いのもと、副町長以下6名で構成される空き家等不良度等判定委員会及び政策課で現地確認を行った。シロアリ被害の状況も含め、屋根の滑落、外壁の腐食、破損など、管理不全な状態であると判断され、所有者に対し、書面による改善通知を行った。

議員 現地確認によるシロアリの状況は。
建設課長 シロアリ自体は確認されていない



が、むしろまかれた跡のような状況は確認された。

議員 所有者に改善通知が出されているが、結果、答えは。

建設課長 今のところ所有者からの回答はあつていない。

議員 「空き家等の適切な管理に関する条例」第4条で、空き家等の所有者は、自らの責任において適正な管理をしなければならないと規定されているが。

建設課長 この建物については、適正な管理は行われていない。

議員 この建物は特定空き家と認定できないものか。

建設課長 現状としては、法律に規定する特定空き家と同様の取り扱いとなっている。

議員 厳しい条件で交渉されているのは分かるが、起きてからでは遅い対応になりつつの状況で、行政として町民の負託に応える必要があると思うが。

要があると思うが。

町長 町民の方の安全・安心を守るために少しでも何かできないかを日々考え、行動していく必要があると思う。

しかし、すぐ撤去という状況ではなく、いつ何時被害があるかわからないので、空き家の撤去の以前にもできることがあるのではと思う。

一般廃棄物処理基本計画について

町長 ごみの減量化を促進するには、住民の意識の向上を図り、分別の必要性を認識してもらう

議員 平成29年3月に一般廃棄物（ごみ）処理基本計画が策定された。今後15年間のごみ処理の目標を定め、適正なごみ処理や資源化を推進するための取り組みや行政の施

策を明らかにすると定めてあるが、5年後10年後の目標計画は。

環境課長 家庭系ごみの排出量は、1,848トン、10年で188トンの抑制量を見込んでいる。事業系ごみ排出量は、10年間で40トンの削減を目標としている。

議員 ペットボトルと容器包装プラスチックの回収の継続は。

環境課長 ペットボトルは今後も取り組んでいく。容器包装プラスチックは、町民の負担や環境への配慮等で現在検討している。

議員 これからのごみ排出を抑制するための手段や目標は。

町長 ごみの減量化を促進するには、住民の意識の向上を図り、分別の必要性を認識してもらう必要がある。

不登校生徒について 行政の課題を問う



かねまる ゆうき
金丸 祐樹

議員

町長 子ども達に寄り添いながら対策をとる必要がある

議員 平成29年10月に出された文科省の「平成28年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」では、不登校生徒の人数が過去最多となり、年々増加傾向である。わが町もこの問題を抱えており、増加している。今後の行政の課題と対策についてだが、不登校生徒について学校、県との連携はどうなっているのか、また、実態について説明を。

子ども教育課長 毎月行っている町内校長研修会にて、不登校生徒の状況について報告してもらい、今後の対応について協議をしており、県との連携については、不登校対策事業を活用し、未然防止や対応に努めている。また、県の学校訪問の際に情報共有を図り、指導助言をいた

だいており、研修会において現状分析の報告があり、学校への指導に役立っている。実態については、平成30年度でいうと、4月1日から累積欠席人数が30日以上の子生徒は、7名。30日未満の子生徒が2名の計9名。**議員** カウンセラーの導入、学校や県との連携等施策をされているが、つきりとした成果はでておらず、年を追ってみると増加している。問題なのは、学校に行かない生徒を学校に行かせるというふうなことではなく、江北町の地域性、現代の社会環境を踏まえた上での対策はできているか。

教育長 以前は、一律に登校刺激をしていたが、現在は、無理をしないでまで登校刺激はしていない。生徒一人一人理由は様々なので状況を把握し慎重に対応し取り組んでいかなければいけないと考えている。**議員** 不登校生徒に対しての地域、学校、行政の認識が以前のまま、学校に行かないのが悪いという傾向があるように思う。2016年施行の教育機会確保法では、「個々の理由に関係なく学校に行かせる」から「個々の状況をまづ踏まえる」という方針に変わった。我々の意識を変えないと改善はできていかないと思う。

教育長 絶対学校に来ないといけないというふうな指導はしていない。不登校についてはその理由がすぐには分からないから、少しずつ時間を置きながら、登校刺激はするが、家にいながら自分を見直す時間を過ごさせるという見方もしている。地域については、少なくとも地域の方々と児童・生徒が顔見知りになるような取り組みをぜひこれからやっていかなければならないと考えている。**議員** 地域の意識改革はどのようにしたらできていくか。**教育長** 来年度導入予定のコミュニティスクールでは、このことも課題としてあがってくると思う。今日のこの機会を経て、理解が進んでいくと思う。また、様々な地域の団体に要請があれば出向していきたい。説明もできる。**議員** 不登校は個々の心の問題であると思う。今一度行政としてしっかりと地域性を踏まえた上で新たな視点、角度をかえて調査をしていただきたい。



町長 この不登校の問題は、基本的には非常に深刻な問題とされている。確かに個々の不登校生徒への対応としては本当に寄り添って対応をしていたいただいていると思う。ただ一方で、対策ということでも考えたとき、現在の事業や取り組みは一定の範疇を超えていないのではないかと危惧もしている。やはり政策的にしっかりと分析をしてみたうえで傾向というものは出てくるのではないかと思う。今後、町長としてもきちんとして注視をしていき、この教育の場のみならず、教育委員会には必要な申し入れ等はしていきたい。

ふちかみまさあき
 洲上正昭

議員



中学生の自転車通学の許可条件の見直し

教育長 中学校としてどのようにしたら一番よいのか、保護者や生徒の意見を聞き、結論を出してもらいたい

議員 本町では中学生に自転車通学が認められているが、自転車通学には許可の条件があり、①自宅と学校間の距離、②地区、③特別な理由が定められている。

しかし、現状の問題として、(1)生徒が通学時に使うファーストバックには、教本等が入っており、重さは10kg以上あること。また、セカンドバックには体操着などが入っており結構重くて大変であること。(2)塾に行っている生徒の中には、学校が終わったら真つすぐ塾に行っている生徒もいること。(3)部活動で帰宅時間が遅くなり、不審者対策を含め、安全面から徒歩で帰宅することに心配されている保護者もおられること。以上のことを踏まえ、自転車通学を全地区に広げられないか、3点伺

う。

議員 1点目、現在、自転車通学をしている生徒は何名か。また、全生徒の何パーセントか。

子ども教育課長 自転車通学は138名で、全生徒の61%。

議員 2点目、自宅と学校間の距離が1.5km以上となっているが、その根拠は。

子ども教育課長 育友会など保護者と協議しながら、学校でルールを決め、決定されている。平成22年度に、2kmから1.5kmに変更されているが、変更された根拠は定かではない。

議員 3点目、身体的または生徒指導上(防犯)などの特別な理由がある場合とは、どのようなものか。

子ども教育課長 想定される案件が確認できなかったので、この記述については、必要かどうか検討していただきたい

いと思っている。

議員 自宅と学校間の距離や特別な理由などの根拠が定かでないければ、全地区に許可するよう、教育委員会から中学校に話をしていただけなのか。

子ども教育課長 自転車通学の範囲拡大については、5月に保護者会役員会において要望があつていたので、まずは保護者、育友会、生徒、学校で協議をしていたが、その結果、教育委員会に相談があれば、一緒に解決していきたいと考えている。

教育長 現在、学校で協議されている最中なので、中学校としてどのようにするのが一番よいのか、しっかり保護者や生徒の意見も聞き、結論を出していただきたいと思っている。



徒歩通学時の状況



自転車通学時の状況

我が町の防災力について



田中宏之
議員

町長 積極的に行政もかわり、それぞれの区が中心となり防災力を高めていきたい

議員 去る、7月5・6日の大雨で我が町初めでの大雨特別警報及び避難指示が発令された。その時の避難状況はどうか。また、我が町で準備している備蓄品はどれくらいか。

総務課長 避難対象世帯が1,482世帯で対象人員4,059人のうち370名が避難された。避難率では9.1%だった。備蓄品はアルファ化米が1,078食、水2リッター分が952本、500ミリリッター分が1,704本、マット170枚、毛布490枚、エアーマット210個、簡易トイレ8個、担架が5個、救命ボート2艇を準備している。

議員 乳幼児用や高齢者向けの保存食は備蓄していないのか、また、それらは備蓄品の対象にならないのか。

総務課長 備蓄品の対象にはなっているが、現在我が町では準備していない。今後、備蓄の方向で検討したい。

町長 早期に検証して必要な分は確保していきたいが、合わせて町民の皆さんにも普段から一定の物は準備してもらおうよう働きかけもしていきたい。

議員 避難指示が発令されても避難率が低いのは全国どの自治体でも問題になっている。これは、住民の防災に対する意識の低さの表れだと思う。意識を高めるためにも今後、町を挙げて町民一斉の防災訓練を実施してはどうか。

町長 町民の防災に対する意識を高める必要は同じ考えである。ただ、町民一斉の防災訓練についてはもう少し検討させてもらいたい。というのは、地震は別

として、我が町で想定される災害は大きく2つに分けられると思う。大雨や台風の場合、町

北部は土砂災害で南部は六角川や牛津川の影響を受け浸水被害が想定できる。そういった意味から今回新しくなったハザードマップは北部用と南部用の2種類を作成した。それぞれの地域や区で避難のあり方は違うと思う。だからその3つの区が大事になってくる。35区があるように35種類のハザードマップがあってもいいと思う。そういった意味から今後は区単位の自主防災組織の強化や活性化に努めたい。現在各区に少なくとも一人は防災士を配置しそこを中心に防災力を高めたい。それには、積極的に行政が関わって、自助意識、共助意識を高めていくというのが我々行政に

与えられた責務だと思う。決して個人任せ、区任せにはしない。

農道のガードレール設置について

議員 農道のガードレール設置については3年前にも質問した経緯があるが、進展がないようだ。特に、堤防跡の農道の未設置が目立つが今後どのように計画がなされているのか。農道は農業機械の往来が多く、特に最近では機械の大型化や高速化が進み又、運転される方の高齢化も進んでいる。ガードレールが

ない所で事故が起きたら大惨事になりかねない。早急に設置をしてもらいたい。

建設課長 ガードレール設置の要望は町道関係と合せて11ヶ所でおり昨年度から計画的に設置している。議員指摘の上分地区については今年度設置する予定になっている。又、鳴江公園の東の農道については、延長が700メートル程あり事業費も大きくなることから他地区の要望とバランスを考慮しながら、31年度以降に設置したい。



ガードレール未設置の堤防跡の農道

井上敏文
いのうえとしふみ

議員



7月豪雨、避難指示発令 についての検証は

町長 今後、自主防災組織の意識を高め、地域の防災研修も行う

議員 県内では7月6日を中心に記録的な豪雨に見舞われ、大雨特別警報が初めて出された。これにより県内多くの自治体が避難指示を発令したものの、実際に避難所に避難した住民は1.3%に留まっている。本町も牛津川の砥川大橋で氾濫危険水位を超えたため、町長自ら防災無線で直接住民に避難を呼びかけたことで町内の避難率は9.1%であった。今回大きな被害はなかったもののこれを教訓にして住民の災害に対する意識、避難の在り方についてしっかりと検証する必要があると思う。この度、区長に7月の豪雨災害に関するアンケートを依頼されているが、その結果の主なものを報告願いたい。

総務課長 アンケートの主なものとして防災無線が聞きづらかった。避難所である福祉センターにテレビがなかったため、災害情報が伝わらなかった。自主防災組織の必要性を痛感した等の意見があった。
議員 防災に関しては、地域住民の危機意識を高める必要があると思う。7月15日に地域防災リーダー研修会が開催されているが、今後は老若男女等、あらゆる層を対象にした防災研修会を開催してはどうか。住民の防災意識を高めるためにも地域の特性に合った防災研修会、及び現地訓練を行う政主導で開催していただければと思うが。



県内の自治体で増えている
高齢者用健康遊具の設置

高齢者の健康増進について

町長 町民の健康管理について、健康状態がわかるデータヘルス計画を進める

議員 今、我が国において高齢化率の上昇は大変深刻な問題と言われている。本町も今後、病気を患う人も増えることが予想され、国民健康保険の運営も大変厳しくなると思う。この医療費の削減を図るためにも、高齢者は元気で体力の維持を図りながら健康増進に努める必要があると考えられる。ここで提案だが、

福祉課長 現在、高齢者の方は区の公民館等で体を動かす体操をやっており、これを自宅でもやっていたらいいと思う。提案されればと思う。

た場所への健康遊具の設置は今のところ考えていない。

議員 この健康遊具については、他の自治体でも設置するところが増えている。屋外で運動することが健康寿命を伸ばすことにつながるのではないかと思う。

町長公約の「健康寿命を1年延ばす」とある。健康ポイント、とくとくキャンペーンのほかに新たな取り組みとしての町長の考えは。

町長 新たな取り組みとしては、現在、AI（人工知能）を活用した受診勧奨のほか若者健診、胃カメラによる胃がん検診に取り組んでいる。今後の目玉としては、町民の生活実態、健康状態がわかるデータヘルス計画を進め、町民の健康管理に役立てていきたい。

六角川 牛津川河口堰手前の直角交差 バックウォーター対策について問う



坂井正隆 議員

町長 国が現在検証中。国の検証結果を待って、改修の必要性があれば、ぜひ強く要望していきたい

議員 7月5〜6日にかけての豪雨については町長はじめ、職員の方、消防団の方々には夜を徹しの警戒、大変ご苦労をかけたと思う。7月13日の防災会議の中で町長は、『町の対応と成果と運とどちらの割合が多いかと考えると、運がよかつたという部分が多かつたのではないかと、こつ挨拶の中で言われたが、町長はじめ、町の関係者が努力されたからこそ、結果として運が良かったのではないかと、正に、人事を尽くして天命を待つ、という風なことだったのかと、私は思う。

牛津川と六角川、河口堰の手前でこの2つの河川が直角に合流している。今回の大雨、大雨特別警報が発令され、牛津川が危険水位を超えた。牛津川の水が六角川の水流に阻害され流れにくい、いわゆる牛津川にバックウォーター、ポトルネックと呼ばれる現象が起きたのではないかと私は考えた。今回の西日本豪雨で倉敷市真備町にある小田川が決壊をした。この河川はもう一本の河川高梁川と合流しており、牛津川、六角川と同じような形状をしている。

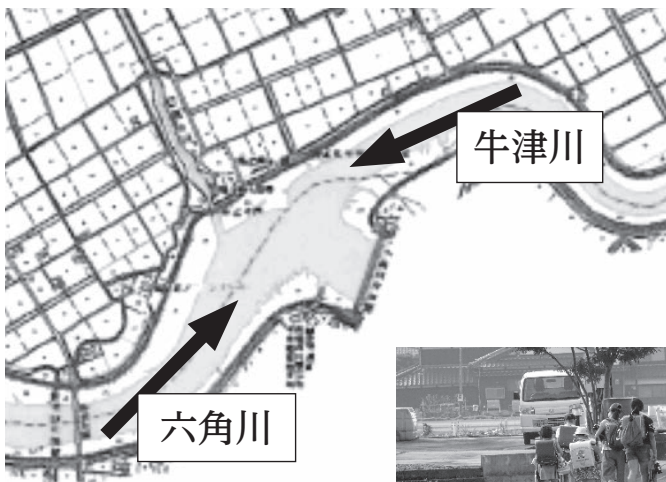
ここは河川改修が計画されていたようだが間に合わなかつた。河川改修は長い時間と、莫大な予算が必要、今言いつてもできるものではないと私も理解しているが、30年に一度、40年に一度という大雨に対応するために、河川改修について国や、県に嘆願をしていただきたいが。

町長 私もバックウォーター現象だと思つう。武雄河川事務所にお尋ねしたところ、一

概に今の時点でバックウォーター現象によるものだと考えにくい。今後詳細については現在検証中であるとのことであつたので国の検証結果を待って坂井議員から提案頂いた改修の必要性があるということであれば、ぜひこ

**今回の大雨
大西鉄橋下緊急対応
はいかに**

議員 7月5〜6日、佐賀県で初めての大雨特別警報が出された。氾濫に備えて大西鉄橋



直角交差の両河川

いわれたそうだが、7月5〜6日は決して平常時ではなかつた。こういう時こそ機材の準備をすべきではなかつたのか。大西地区の住民は心配で眠れなかつたのではないかと。今まで何人も議員が問題提起されている。町長、氾濫が予想される様な時には、是非対応するよう国に申し入れをして頂きたいが。



安心して通学している子ども達 (馬頭観音〜魚市場)

町長 今回、減災対策協議会の中でも白石町と大西地区との違いについても、国に申し入れをしたところである。トンパツクの事前の策ということで他に方法があるのでないか、との質問についても国に申し入れをした

三吉紀美子

議員



教育施設を含めたブロック塀の安全性の確認について

町長 ①教育施設については6月19日の翌日行った
②公的施設については6月末終了



撤去予定の消防格納庫の塀

議員 通学路は15カ所を把握。通学路以外は区長会にお願いし調査中である。

議員 早急な点検に感

議員 地震直後に文科省指示の緊急点検で県内でも私立16校に安全性に問題ありとの調査結果。我が町の教育施設を含めた倒壊の危険性のあるブロック塀、生活道路沿の家屋の塀の緊急点検はなされたか。

総務課長 教育施設は6月19日の翌日行った。公的施設は6月末終了。結果1カ所塀にひび割れがあり9月補正で撤去する。

謝する。15カ所も9月補正と了解していいか。

町長 個人所有の塀なので注意喚起をお願い、子ども達には危険場所について明示する。

内9カ所は土木事務所点検を依頼している。

議員 子ども達に事故があつてからでは遅いのではないか。

こども教育課長 車に注意して臨機応変な対応の指導をしている。

議員 早急な対応の方策として町長の考えは。

町長 最終的な調査が済んだ時点で対応する。

議員 子ども達、町民の安全の為、早急に改善策の検討を期待する。

議員 水道の安全性は確保されているか

議員 西日本豪雨では浄水場が危険区域に位置して復旧に時間を

要し生活に支障を来した報道がされた。前3月議会の質問の折、耐震管のポリエチレン管で更新を行っているが、弁に安堵しているが、耐用年数40年を過ぎたのは早急な対応を。

環境課長 被災の場合締結の管工事組合との連携で迅速に対応する。40年過ぎた送水管はない。

農業用溜池の安全性確認について

議員 東日本大震災で、決壊による人災が発生全国の自治体が、下流や周辺に民家や公共施設がある理由で調査、58%が耐震不足と農水省が報告。決壊による幼児の犠牲に胸が痛い、我が町に何カ所の溜池、下流や周辺に民家等がある溜池は何カ所あるか。

耐震等の安全性は検討されたか。私も町内ハ

ガードマップに基づき21カ所現地確認をしたが行政の考えは。

建設課長 町内には29カ所。下流側周辺に民家があるのは23カ所。7溜池の耐震性詳細調査の結果3溜池について安全性を満たしていない。県と相談しながら検討していきたい。

町長 基準値を超えた3カ所のハード対策は国に要望している。抜本的な対策をいく必要があるが、今の時点では水位の調整、ハザードマップを活用した周知、注意喚起を行っている。

議員 現地確認した折に数カ所感じた所だが、現地の周りの方とも相談しながら、町民の安全を守る為を念頭に置き行政も一歩先に進んで欲しいと思う。

町長 個別にどうした対策ができるか、どう

やれば事業ができるか周辺住民の協力を得ながら、今の制度を理由に入口で検討をやめる事はしないようにする。

今回初めて発令された大雨特別警報に伴う避難者状況について

議員 災害時要援護者避難支援計画書と災害時要援護者新規変更登録申請書兼個別支援計画書は同じものか。

町長の度重なる呼かけ。区長民生委員の御苦勞で多くの方が避難された。平成25年登録者1名。今回登録者の避難状況は。

福祉課長 名称変更で同じ書類。情報提供同意者628名で、避難者数10名。

町長 動けないからこそ支援をして避難して頂くわけで大きな課題と思う。きちんと検証したい。

一般会計及び特別会計歳入歳出決算審議

特別委員会において審議の結果、平成29年度決算を認定

一般会計決算

歳入

問 ゴルフ場利用
税交付金が2.5パーセン
ト増となっているが、
利用者数は。

政策課長補佐 利用者
は約5万5,000人
で、前年度より約2.5パー
セント増となっている。

問 上小田の公衆
用道路の売却とは。

町長 個人の家の入
口が公衆用道路（一般
的に里道）となってい
たものを用途廃止して
払い下げたもの。

問 クリーンエネル
ギー自動車導入の補
助金とは。

総務課行政係長 公用
車としてリーフ（電気
自動車）を購入した。
それに係る補助金。

問 地方交付税は、
27年度をピークに徐々
に下がっているが、今
後の推移は。

町長 江北町の財政
需要そのものによつて、
国から補填をしてもら
うので、交付税の増減
はある。

歳出

問 過誤納還付金
の内訳は。

町民課長 法人町民税
で中間申告納付された
法人町民税を、確定
申告により還付したも
のが14件。また、個
人町民税の過年度分の
更正があつた分を現年
度で還付したものが29
件ある。

問 杵藤地区広域
消防費負担金の算出
基準は。

会計室長 人口規模、
あるいは消防団員の数
等で算出した基準財政
需要額の73・5パーセ
ントを負担している。

問 農村公園の遊
具の設置については、
区でコミュニティ事業
の活用はできるのか。

町長 現在、農村公
園は町の所有であり、
町が管理しているの
で、形式的には、区が
遊具を設置する形には
ならない。

各区に指定管理という
形で、公民館と同じよ
うに管理することにな
れば、区で設置するこ
とができる。

問 来年の「ビック
ふれあい祭り」のメイ
ン会場として、みんなの
公園が計画されている
が、広域的に大丈夫か。

町長 みんなの公園で
の開催を基本に、来年
度前には検討する。

問 納税義務者は
何名か。また、前納
者は何名か。

町民課長 納税義務者
は4,638名。うち
前納者は1,402名。

問 前納報奨金の
ゼロ金利により減った
分を前納者に何らかの
手立てができないか。

町長 研究をしたい。

問 高齢者運転免許
証自主返納者は、現在
何名か。また、この支
援事業はいつまでか。

総務課防災管理係長 8月
末で19名が申請されて
いる。また、この支援
事業は、5力年計画と
なっている。

問 上分譲地は、
7区画のうち2区画が
残っているが、今後の
対策は。

政策課長 チラシの配
布、看板の設置等営
業努力に取り組む。

町長 早期の販売終
了に向けて努力する。

問 駅弁事業は29
年度で終了か。

町長 30年度までは町
の予算で開発、製造等
を行ってきたが、31年度か
らは本事業はなくなる。
しかし、本町の特産品と
して、これからもPRす
るとともに、一事業者と
して活用をさせていた
きたいと思っている。

問 空き家・空き

店舗等再生による地域
活性化事業に使われた
空き家はどうなってい
るのか。

町長 今までとは違つ
た形で「お茶のみサロ
ン」、「おへそのおへそ」
を利用いただいており、
一定これまでの事業の
継続性を図りつつ、適
正内容で事業をさせて
いただいている。

問 避難行動支援
システムとは。

福祉課福祉係長 要介
護状態の方、身体障
害者手帳1級、2級の
所持者の方を杵藤広
域電算センター管理シ
ステムに登録している
が、その対象者の要介
護状態や要支援者の
位置情報、お住まいの
場所などを台帳として
出力できるシステム。

問 認知症初期集
中支援チームに、本町
から何名支援をお願い
したか。

福祉課介護保険係長 認知

症初期集中支援チームは、嬉野温泉病院友朋会に委託しているが、29年度は2件。

問 認知症の方の家族への支援は。

福祉課介護係長 認知症の方やその家族への支援として、29年度より「認知症カフェ」を古賀小児科内科病院に委託して実施している。30年度は、年6回（2か月に1回）実施する予定。今後は、認知症の方を支える家族の方まで支援を充実したい。

問 ふるさと納税に係る返礼品で、江北町が指摘されている地場産品以外の9品目とは何か。

産業課長 美容品、海産物、調味料、酒、果物、肉、野菜、米、スープ。

問 羽佐間水系ごみ処理対策協議会の負担金とは。

環境課長補佐 江北町、小城市、多久市、羽佐間土地改良区の4組織で構成され、負担を出し事業を行っている。

ごみ（ペットボトル等）の回収は、一番末端の惣



上流から流れ着いたごみの状況

領分で年4回行っている。

問 地域水利施設ストックマネジメント事業の農業用水施設に係る、オーバーホール及び更新施設の残りは何箇所か。

産業課長 用水施設135のうち、揚水機17、ミネ式ポンプ13、水中ポンプ1の合計31箇所が未実施となっている。今後の計画は、30年度に4箇所、31年度に2箇所、32年度に

4箇所を予定している。

問 山手の林道に木が生い茂っているが、地元から伐採の要望があれば、町で対応するのか。

建設課耕地係長 今後、林道の樹木の伐採については、委託をしたいと考えている。

問 中学校体育館の雨音の解消は、早急に実施してもらいたい。

町長 子供たちの安全・安心、機能の保全から効果が果たせないなら、必要なものには対応をしたい。

特別会計決算

無資力臨鉢ポンプ特別会計

問 人件費の一部を臨鉢ポンプの基金から一般会計へ繰り入れしているが、町長の考えは。

町長 当時、行財政改革の中で、議会ご理解の上定額を人件費に充てております

が、長期的な展望で本町の財政を含めたこれからのあり方を考える時期に来ていると思うので、来年度の予算の際には考え方を整理して、そのあり方を検証したい。

国民健康保険特別会計

問 黒字決算となっているが、31年度は国保税は引き下げられるのか。

福祉課長補佐 31年度の国民保険税率は、医療費、若しくは国から示される傾斜配分等を含め、今後、県から標準税率が示されるので、国保運営協議会で協議し、保険税率が決定される。

問 電算センター負担金の増額の理由は。

福祉課長補佐 行政システムの更新により、国民健康保険に関する割合が増額となったもの。

後期高齢者医療特別会計

問 健診の受診者が大幅に増えているが、その要因は。

福祉課保健係主幹 28年度は希望調査を実施し、希望者のみに通知をしたが、29年度からは、対象となる方に、個人通知、受診券、受診票を交付した。その結果、28年度より3倍増の166名が受診された。

水道事業特別会計

問 佐賀西部水道企業団の水質検査の実施箇所は。

環境課長補佐 八町地区の消防格納庫内の水道水で実施している。

問 新規の加入者が85戸増えているのに、給水人口が19人減っている理由は。

環境課長補佐 給水人口は住基台帳によりカウントしているが、実際は本町に住んでいるものの、住所変更の手

続きをしていない方も給水をしていることから、このような現象が起きている。

町長 住民登録をしていただくようなことは、考えていく必要がある。

下水道事業特別会計

問 不明水調査の成果は。

環境課長補佐 29年度、30年度の2年間で、上小田地区と佐留志地区を調査し、マンホールは、1,363箇所のうち、要対策箇所が72箇所、公共ますは、1,120箇所のうち、要対策箇所が6箇所あった。また、降雨時にマンホールから雨が漏水していないか目視点検を実施したところ、漏水と確認できたのが1.6kmあったので、今後も追跡調査を行う。

総務常任委員会

問 たばこ税、町民税、法人税の見直しの件で、3回に分けて段階的にあがり最終的には60円アップということだが、33年10月以降はどうなるのか。

町民課長 一般の紙巻きタバコのたばこ税が3回に分けて一箱当たり20円ずつ上がっていく。ただし小売価格については各たばこ会社への対応になる。

問 青パトロールカー導入の件で、講習を受ければ運転ができるということだが、保険はどうなるのか。

総務課行政係長 今回リース契約する際に保険料込みで見積もりを取っている。年齢が26歳以上であれば誰でも適用される。

問 婦人会もボランティアで自分の車で

見回りをされているが、専用車の導入は。

総務課行政係長 専用車を配置予定で今ボランティアをしていただいている団体と一緒に取り組んでいく。

問 県の防災ネットあんあんの加入の件だが、たくさんの方に加入していただきたいので、町のイベント時等に接続ブース等を設けたらどうか。

総務課防災管理係長 イベントなどでスペースを設けてやっていきたい。また、普通の時も総務課で登録できるような広報等もしていき、多くの町民の方が加入できるように推進を行っていく。

問 給食センターの件だが、センター内のいろんな修繕がされていたが、今回の修繕で不具合は見当たらなかったか。

子ども教育課長補佐 すべ

て大丈夫と行かないのが現状。修繕計画を立てて計画的に更新をしていこうと考えている。

問 肥前山口駅でのJR観光列車歓迎事業を計画されているが、ただ窓越しに歓迎をおこなっているだけであまり意味を感じない。観光列車に江北町の駅弁を積み込んでもらえないのか。また、イベント時はお願いをしても出していない商品はないのか。

政策課企画情報係長 9月30日に佐賀駅で鉄道の日が開催される。そこに江北町の駅弁を出店する。また、11月25日(日)の企画列車について、JRから列車に江北町の駅弁の依頼がきている。今後も駅弁研究会の中で出し方等を研究していく。



今後の活躍が期待される、駅弁研究会のかかわめし

「防災ネット あんあん」～簡単アクセス～

QRコードで簡単アクセス

当サービスの登録手続用ホームページは、携帯電話のカメラにてQRコードを読み込むことで、簡単にアクセスできます。

以下に、QRコードでの読取手順例を記載しておりますが、機種によってはカメラやQRコード読取機能が用意されていない場合があります。

docomo

① をクリック

【バーコードリーダー】を選択

【MENU】をクリック

【切替機能】を選択

【選択】をクリック

au

【F1】をクリック

【バーコード読み込み】を選択

【E/Aアプリメニュー】を
1で移動

【バーコードリーダーメニュー】を選択

【実行】をクリック

SoftBank

メインメニュー

【カメラ】を選択

【バーコードリーダー】を選択

※上記の各携帯電話会社の操作手順は機種により異なる場合があります。

※ 携帯電話の操作につきましては、携帯電話会社および機種毎に異なる場合がありますので、操作方法を確認する場合は、お持ちの携帯電話の取扱説明書にてご確認ください。

登録することでいち早く町の災害状況を把握できる

産業常任委員会

園芸振興費

問 強い農業づくり交付金事業負担金の内容と4市町(鹿島・江北・厳木・川副)のつながり、作物は。

産業課長補佐 ハウス栽培の菊出荷組合より事業申請があり、鹿島市が事務局として代表申請を国にしている。施設の建設に伴う補助(鹿島2名、江北1名、厳木1名、川副1名)

商工費

問 岩屋団地を造成する際、土壌調査は行われていなかったのか。

産業課長 岩屋団地はかなり昔に造られており、調査について把握していない。跡地が旧炭鉱区という点で、何が埋められているかわからない。企業からの調査の要望がある。

問 土壌調査費用の内訳は。測量調査委託料の244万6千円はこの調査か。

産業課長 土壌調査が199万8千円。

産業課長補佐 測量は岩屋団地跡上段と中段の分筆。



岩屋団地跡地

問 工場適地調査540万円の内容は。工業団地を作る可能性は、どれだけの間がかかるか。

産業課長補佐 有効面積の算出、造成時の概算事業費積算、関係法令等の整備が調査の柱。団地をつくるのに2年から3年かかる。

産業課長 可能性について、担当課として前向きに考えている。

問 希望している企業があると聞いているが、地元には話をしていないのか。

産業課長 調査については、区長及び生産組合長には話をしている。

農地費

問 農村公園遊具の劣化診断で、使用可能だが、部分的な修繕が必要と判定された遊具は、今後計画的に修繕する予定はあるのか。

建設課耕地係長 危険遊具を撤去した後は、各地区に遊具の管理をお願いする計画をしております。遊具の更新等については、「コミュニティ助成事業などを活用してもらおう」と説明している。地区の中には、すでに自前で修繕されているところがあるため、全地区でその形でお願できればと考えている。

劣化診断で使用不可となり、撤去する遊具



馬場農村公園



土元農村公園



下分農村公園

条例改正

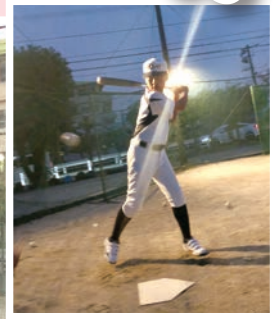
- 1、江北町税条例等の一部を改正する条例
- ①たばこ税の引き上げ
- ②町民税の見直し・基礎控除額の10万円引き上げ(負担減となるが、高額所得者は負担が増える)
- ③給与所得控除額の10万円引き上げ(負担増となる)
- ④公的年金の10万円引き下げ(負担増となる)

請願

一、佐賀空港への自衛隊オスプレイの受け入れ容認を撤回するよう求める意見書採択の請願(賛成少数で否決)
 一、下水道施設の改築への国費支援の継続に関する意見書(全会一致で採択)

江北さんいらっしやい!!

江北少年野球部



江北少年野球部の紹介

夕方の江北小学校グラウンドに元氣のいい掛け声が連呼する。

土井監督のもとで、郡予選を勝ち抜き10月27・28日に開催される県大会に向けて熱い思いがすぐ伝わった。(取材日は10月11日)

江北少年野球部は現在24名の部員からなり、キャプテンは永田隆太選手だ。

チームの中で目を引いたのが紅一点の山本璃々選手で、ゲッツーを取れる瞬間がやっついて面白いそうだ。

江北少年野球部は、すばらしいOBも輩出しており、記憶に新しいWBS女子野球ワールドカップで活躍された緒方佑華選手も当時はこのグラウンドで汗を流していた。また今年の夏もチーム出身の高校球児が甲子園で活躍されている。

土井監督いわく、江北少年野球部のモットーは、「継続は力なり」。日々の野球を通じて、忍耐力や協調性を育み物事に継続して取り組んでいく力を養いたいと話していただきました。今後のチームの活躍を期待しております。

編集後記

地震、台風、豪雨などの自然災害は年々、頻度が増し巨大化してきている。災害は他人事ではなく、どこでも起こりうるという認識も定着しつつある。人が作りだしたことが原因となっている地球温暖化、原発なども解決すべき課題で、避けて通れない。

自然災害から逃れるために、避難行動が求められる。水・電気・トイレ・食料などの確保は勿論のことだが、もう一つ避難所に必要なものとして、簡易ベッドを求めたい。特に、高齢者にとっては欠かせないし、プライバシー保護や命と健康を守る上でも役立つ。ぜひ、配備してほしいものだ。(土洵)

広報委員

- 三苦 紀美子
- 土洵 茂勝
- 土上 正昭
- 金丸 祐樹